

高萩市物件紹介バンク制度 利用手順

【買い手・借り手】空き物件利用者

利用登録 の申し込み

- ・利用希望者は、高萩市物件紹介バンク利用登録申込書（様式第12号）に、誓約書（様式第13号）、身分証明書の写しを添えて、市（地方創生課）まで提出してください。

利用登録者台帳 への登録

- ・市において内容等を確認し、適当と認めたときは、利用希望者を利用登録者台帳に登録します。
- ・市から利用希望者に高萩市物件紹介バンク利用登録通知書（様式第14号）を発送します。

交渉申込み

- ・交渉を申し込みたい空き物件があったときは、高萩市物件紹介バンク物件交渉申込書（様式第21号）を市まで提出してください。

連絡・調整

- ・市において内容等を確認し、適当と認めたときは、空き物件所有者や媒介業者に連絡します。

交渉・契約

- ・媒介業者を通して、空き物件所有者と交渉・契約を行います。

（留意事項）

- ・ 転売や転貸等を目的とする方は利用できません。
- ・ 同時に複数の空き物件の交渉を申し込むことはできません。
- ・ 交渉は、その空き物件に対して申込受け順が早い方が優先となります。
- ・ 利用登録期間は2年間です。延長も可能ですので、延長するときは、高萩市物件紹介バンク利用登録期間延長申出書（様式第17号）を市に提出してください。
- ・ 空き物件の交渉や契約に関して、高萩市は一切関与しません。